

# 四国中央市教育委員会会議録

|                |   |
|----------------|---|
|                | <p>平成26年四国中央市教育委員会第8回定例会会議録</p>   |
| 日時             | 平成26年8月25日(月) 午後1時30分～  |
| 場所             | 四国中央市本庁5階第1委員会室   |
| 委員定数           | 5名  |
| 出席委員           | 委員長 守谷 一郎、委員 篠原 祥子、委員 近藤 達之介、委員 鈴木 千明、教育長 野村 勝廣   |
| 欠席委員           | なし  |
| 会議に出席した公務員の職氏名 | 教育部長 片岡 俊助、教育総務課長 眞鍋 葵、学校教育課長 原田 尋、学校教育課指導監 石津 善久、生涯学習課長 石川 寿一、文化図書課長補佐 妻鳥 雅孝、国体推進課長 藤田 恭二、教育総務課長補佐 鈴木 一好、少年育成センター所長 石井 和隆、教育総務課係長 星川 直子、教育総務課 戸田 浩史  |
| 傍聴人            | 5名(報道関係者1名、一般傍聴者4名)   |
| 会議の概要<br>委員長   | <p>開会に先立ち、当委員会の傍聴をされる方をお願いする。傍聴に際しては、四国中央市教育委員会傍聴人規則を遵守願う。規則に違反し、秩序を乱す恐れがあると判断した場合には、退場を命じることがある。</p> <p>なお、協議内容が個人情報に関することなどに及び、委員の合意により、公開が不可となった場合は、会場の外へ退席をお願いすることがあるので、予めご了承いただきたい。</p> <p>また、休憩時間以外でも自己都合による途中退室は認めるが、その場合、再度の入場は認められないのでご注意願う。</p> <p>報道関係の傍聴者に、写真撮影は最初の5分間のみ許可する旨伝える。</p>   |
| 委員長            | <p><b>開会</b><br/>午後1時30分 第8回定例会の開会を宣する。</p> <p><b>委員長挨拶</b><br/>8月も残りわずかとなったが、今年は台風、大雨と天候不順の日が多く各地で被害も出ている。広島では、多くの方が亡くなられるという甚大な被害が出ている。お見舞い申し上げるとともに、早く復興されることをお祈りする。</p> <p>8月3日の書道パフォーマンス甲子園開催日も雨であったが、出場校のすばらしい演技等で盛り上がった。また、優勝は三島高等学校であり、大成功のうちに終わったのではないかと思う。8月14日に行われた新宮地域の成人式は、きりっと締まった良い式であり、新成人の皆様にとって心に残る式典になったのではないかと思う。その他、愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会愛媛県実行委員会総会や夏祭り特別補導等、事務局各位におかれては大変ご</p> |

# 四国中央市教育委員会会議録

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>苦勞であった。</p> <p>数日前から朝夕は多少涼しくなってきたが、日中はまだまだ蒸し暑い日が続く。体調管理も大変だと思うが、来週からいよいよ二学期が始まる。児童・生徒はもとより、教職員・事務局各位におかれても元気で二学期のスタートを迎えてほしい。</p> <p>本日は、日程にあるとおり四国中央市小学校教科用図書採択についての審議が行われる。教育委員各位におかれては、教科用図書採択に向け教科書、採択委員会からの答申資料をはじめ、各種資料に基づき検討いただいたと思うが、ご多忙の中ご苦勞であった。この後の審議では、十分にご意見をいただきたい。また、教科用図書採択審議にあたっての準備、調査、検討資料の作成等、大変お世話になった。事務局をはじめ関係者各位にこの場をお借りして感謝申し上げます。</p> <p>本日はご案内のとおり審議に時間が掛かりそうである。教育委員各位には、スムーズな議事運営にご協力をお願いする。</p> |
| 委員長    | <p><b>会議録承認</b></p> <p>会議録の承認について諮る。平成26年第7回定例会会議録案について、事務局より説明を求める。</p>   |
| 教育総務課長 | <p>平成26年第7回定例会会議録案の概要を説明する。</p> <p>加えて本日の「その他の案件」中に、補正予算に関してご意見をいただきたく、日程に追加を願う。</p>   |
| 委員長    | <p>平成26年第7回定例会会議録案の承認について諮る。</p>   |
| 全委員    | <p>承認する旨答える。</p>   |
| 委員長    | <p>承認の旨確認し、平成26年第7回定例会会議録の原案を承認する旨宣す。既に指名の委員には、それぞれ後ほど会議録に署名を願う。</p> <p>続いて、補正予算に関して日程の追加に異議ないか問う。</p>   |
| 全委員    | <p>異議ない旨伝える。</p>   |
| 委員長    | <p>異議ない旨確認し、日程の「その他の案件」中に、「補正予算について」を追加する旨宣す。</p>  |
| 委員長    | <p><b>会議録署名委員の指名</b></p> <p>平成26年第8回定例会会議録署名人に、近藤達之介委員、鈴木千明委員を指名する。</p>  |
| 委員長    | <p><b>報告事項</b></p> <p>諸般の報告を求める。</p>   |
| 教育長    | <p>教育委員各位には、教科用図書採択に関わる膨大な資料をご検討いただいた。本日は、その審議が行われるがよろしく願います。また、8月14日に行われた新宮地域の成人式では大変お世話になった。</p> <p>全国学力・学習状況調査の調査結果公表については、後ほど学校教育課長</p>  |

# 四国中央市教育委員会会議録

|                 |  |
|-----------------|--|
| <p>委員長</p>      | <p>より詳しい説明がある。公表については、各市町村教育委員会が粛々と決めることであり、騒ぎ立てるものではないと思うが、何故か世の中で騒ぎ立てられており違和感を覚える。</p> <p>諸行事については、台風や天候不順のために社会体育・社会教育関係行事を含めて大きな行事が中止となった。最近の天候は本当に予測がつかず、行事の見通しが立たない。二学期になれば体育祭や運動会が行われるが、このような天候が続くようであれば心配である。</p> <p>その他、各課の諸行事については特別に私から申し上げることはなく、各課からの報告の後ご審議いただきたい。</p> <p>なお、夏休みも残りわずかとなったが、今のところ子どもたちの事故や、教職員の不祥事・事故等の報告は上がっていない。</p> |
| <p>教育総務課長</p>   | <p>各課から事務報告を求める。</p> <p>教育総務課所管の教育総務・学校管理・学校施設に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>8/6 市制10周年記念事業「子ども議会」が開催された。内容等については後ほど教育部長より報告がある。</p> <p>9/9～30の予定で四国中央市議会9月定例会が行われる。</p>   |
| <p>鈴木補佐（給食）</p> | <p>学校給食に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>8/6 当市の学校給食に携わっている調理員が全員集まり、ユーホールにて学校給食調理員研修が行われた。平成26年度に改定された衛生管理マニュアルに準じて研修が行われている。</p> <p>8/23 第10回四国中央市学校給食米収穫祭が実施された。天候不良が予想されたため、急遽場所を長津干拓から蕪崎のライスセンターに変更している。子どもたちの稲刈りは中止し、昔体験の後、ライスセンターの見学、新米でのおにぎりパーティーを行った。子どもが136名、保護者109名、関係者が100名余りと大勢の参加を得、盛大な収穫祭であった。</p>   |
| <p>学校教育課長</p>   | <p>学校教育に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>8/27 いじめSTOP愛顔の子ども会議が新居浜市にて開催される。新居浜市及び四国中央市の全小学校から各4名が参加する。当市は金生第二小学校が発表校となっており、6年生が発表を行う。</p> <p>8/29 防災教育推進連絡協議会が福祉会館多目的ホールにて開催される。幼・小・中・高等学校の防災管理担当者及び自主防災組織の方から合わせて現在47名の申込みがある。</p>  |
| <p>石井所長（少年）</p> | <p>少年育成センターに関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>8/7 市少年補導委員連絡協議会支部長会を開催している。愛媛県少年補導委員連絡協議会が発足40周年ということで記念事業が催されることから、それへの参加、役割分担等について協議がなされた。</p> <p>夏休み期間中、各小・中・高等学校の教職員による合同補導を定期的に実施している。</p> <p>夏休み期間中、少年育成センターより配信した不審者情報については2件である。平成26年度8月までの合計件数は20件となっており、前年比マイナス5件である。</p>   |

## 四国中央市教育委員会会議録

|          |   |
|----------|---|
| 生涯学習課長   | <p>生涯学習課所管の社会教育・社会体育・人権教育に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>8/7 人権・同和教育講演会が昼、夜2回にわたり行われた。愛媛県人権教育協議会代表幹事の米田先生を講演者に招き、「水平社は、かくして生れた」ということで水平社創立に関する講演をいただいた。各小・中・高等学校の教職員を対象に行われ、総勢495名の参加を得た。</p> <p>先ほど教育委員長からもお話があったが、8月9、10日と台風11号に見舞われ、予定されていた各公民館主催の殆どの盆踊り大会を中止とした。</p> <p>8/12以降、各地区のふれあい座談会説明会を実施し、9月から12月にかけて開催できるよう準備が整った。</p> <p>8/31 伊予三島運動公園プール閉場日となる。現在、31日までの入場者数の集計を行っている。整い次第報告する。今のところ事故等の報告は受けていない。</p>  |
| 国体推進課長   | <p>国体推進課所管事務に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>8/3 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会愛媛県実行委員会総会が開催された。これまで準備委員会だった県組織が規程に基づき実行委員会として移行した。</p> <p>8/19 愛顔つなぐえひめ国体四国中央市実行委員会第1回総会が開催された。開催推進総合方針ということで、宿泊、民泊、医事・衛生、広報、市民協働等の基本計画を決定いただいている。17項目の報告事項と議案が5件、計22件の報告・審議を行い承認いただいている。これに基づき今後、さらには様々な業務を細分化し、国体に向けて大きく動きだすことになる。</p>   |
| 妻鳥補佐(文図) | <p>文化図書課所管の文化振興・図書館に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>8/3 第7回全国高等学校書道パフォーマンス選手権大会を伊予三島運動公園体育館にて開催した。全国より予選を勝ち抜いた20校がレベルの高いパフォーマンスを披露した中で、市内の三島高等学校が6年ぶりに見事優勝を果たした。大会の開催にあたり、守谷教育委員長をはじめ教育委員各位には大変お世話になった。また、大会運営にあたっては、教育委員会の職員各位が中心となり、高校生ボランティア94名の協力をいただいた。</p> <p>8/21 11月15日・16日に予定しているふれあい大学ミュージカル「風船爆弾を作った日々」の製作発表会が行われた。川之江高等女学校33回生が、戦時中に風船爆弾の制作にあたってから今年で70年の節目を迎える。市民の皆様には是非観賞いただきたい。チケットの発売は9月12日を予定している。</p> <p>続いて図書館関係について資料のとおり報告する。</p> <p>図書館行事については、例月行事に加え資料に記載の色々な行事を開催して利用促進を図っている。</p> |
| 委員長      | <p>只今の教育長及び各担当からの報告について、意見質問等がないか問う。</p>  |
| 篠原委員     | <p>今年は、例年になく豪雨、雷が非常に多い。雷の際は、伊予三島運動公園プールでどのような対応を取っているのか伺いたい。</p>  |
| 生涯学習課長   | <p>注意報レベルではプールを開場しているが、警報が出た時点で閉場している。</p>  |

## 四国中央市教育委員会会議録

|        |   |
|--------|---|
| 篠原委員   | 昨日もプールの近隣で雷が凄かったが、注意報レベルでは開場しているということか。   |
| 生涯学習課長 | 現場の判断によることが多いが、余程の場合は、体育協会事務局長より私(生涯学習課長)の方へ連絡、相談がある。今のところ台風による相談は受けたが、雷による相談は受けてはいない。雷が近付き体育協会事務局長の判断で私に連絡があれば適切に対応したい。  |
| 篠原委員   | 落雷で事故等も実際に起きているので、十分に気を付けていただきたい。   |
| 教育長    | 雷については、警報が出ることがない。雲に挟まれた晴れた地域でも雷の被害を受けたという事例もあるそうだ。雷は非常に予測がつき難く恐ろしい。この件については、再度検討の必要がある。  |
| 国体推進課長 | 過去に大阪で体育協会が主催するサッカー中、落雷による被害があった。その体育協会は賠償金を払えず潰れてしまった。最近では高校の野球部生徒に落雷し死亡した。<br>屋外で行われる各種目団体は、雷に対する対応マニュアルを作成している。そのマニュアルでは基本的に、雷鳴が聞こえるなら直ぐに競技を止めることが謳われている。雷に対して以前の考え方とは随分違ってきている。   |
| 学校教育課長 | それらに関連し、学校教育課でも雷、突風に対しては大変懸念している。先週も、もし授業日であれば子どもの登校時間に重なる時間帯に激しく雷が鳴り響いた。これまでもプールであるとか外遊びについては、雷鳴により中止にすることがあった。地震等の防災マニュアルの見直しに伴い、今週中に課内で雷や突風に対しての検討を改めて行いたい。  |
| 生涯学習課長 | 伊予三島運動公園プールは開場時間が長い。雷が鳴っている時は、プール内や広場に出ることを止め、雷が治まるまで室内に待機するなどの手段を講じる必要がある。   |
| 国体推進課長 | 基本的にこれまでも雷が鳴りだすとプール内や広場への入場を止め、雷が完全に行き過ぎるのを待つという対応を取っている。その辺りは、生涯学習課長が申し上げたように現場と体育協会が臨機応変に対応している。  |
| 委員長    | 他に意見質問等ないか問う。   |
| 鈴木委員   | 宇摩向山古墳についてのお願いだが、この夏、私用で宇摩向山古墳を訪れた際、現地の案内板等が見え難く、もう少し調べるためにかわのえ高原ふるさと館に行ったが、資料が少なかった。当市考古資料館には、幾つか資料が置かれており、分かりやすいビデオ等もあったが来館者も少なく、古墳からは場所も離れている。素晴らしい古墳があるというのに現地で分かりやすい情報や資料が揃わない。前回の定例会で説明を受け、宇摩向山古墳管理計画の進捗が良くないことは理解しているが、早く整備を進めていただきたい。 |
| 委員長    | 宇摩向山古墳管理計画の件、よろしく願います。  |

# 四国中央市教育委員会会議録

|           |  |
|-----------|--|
| 妻鳥補佐(文図)  | 貴重なお意見に感謝する。   |
| 委員長       | 他に意見等ないか問い、議事に移る。  |
| 委員長       | <p><b>議事</b><br/>議案第36号「四国中央市小学校教科用図書採択について」を上程し、議案の説明を求める。</p>  |
| 学校教育課長    | <p>議案第36号について、資料に基づき議案を説明する。<br/>提案理由として、5月の教育委員会臨時会でご承認いただいた四国中央市教科書採択委員会より、四国中央市教科書採択委員会要綱第2条に基づき、平成27年度以降の四国中央市小学校教科用図書についての調査研究結果が8月18日に答申された。結果は資料のとおりである。<br/>今回の教科書採択委員会における協議検討の資料は四つある。まず一つ目は、小学校教科用図書9教科、11種目について、教科ごとに市内小学校教員から3名の研究委員を委嘱し、専門的に調査した結果である。調査要素は、1.内容の選択、2.内容の程度、3.地域性、4.組織・配列・分量、5.児童が主体的に学ぶために意欲化を図る具体的な手立て等学習指導への配慮、6.印刷製本の配慮・工夫などの6点で、A：極めて適切、B：適切、C：概ね適切、D：工夫を要する、の4段階で評価した。総合判断は、6つ要素がすべてAのものをAとしている。<br/>次に二つ目の資料が、今年度愛媛県教育委員会より送付された県教委採択選定資料総合所見である。<br/>三つ目の資料は、6/13～7/9までの14日間、市内3図書館において開催した「教科書展示会」での、市民の皆様からの意見である。以上をまとめたのが資料番号1である。<br/>四つ目の資料は、学校現場の教員の意見を各学校単位に取りまとめて提出いただいた「希望意見書」で、資料番号2である。これは各小学校の教員が、「教科書展示会」において、教科用図書を閲覧し、教科ごとの出版社の選定したものを学校で取りまとめ、提出いただいたものである。<br/>採択委員会においては、これらの資料を基に審議を行い取りまとめ、「小学校教科用図書選定答申書」を作成した。それが資料番号3である。教育委員各位に4つの資料を配布させていただいている。<br/>以上、教科書採択委員会で取りまとめていただいた答申書を参考にさせていただき、採択をお願いしたい。</p> |
| 委員長       | 事務局説明に基づき審議に入る。各教科順に審議をしたいがよいか問う。  |
| 全委員       | 異議ない旨答える。  |
| 委員長       | では、「国語」から、審議を行う。<br>まず、採択委員会答申結果の説明を事務局に求める。   |
| 石津指導監(学教) | 「国語」については、5つの出版社からの採択となっている。研究委員は光村図書と教育出版をA、その他をBとしている。学校からも19校中9校が光村図書、8校が光村図書又は教育出版を、2校が教育出版を希望してい  |

## 四国中央市教育委員会会議録

|           |   |
|-----------|---|
| 委員長       | た。採択委員会の最終評価では、日本らしさを味わうことのページが設定されている。文学教材が充実しているなどとして、光村図書を最も推している。   |
| 委員長       | 教育委員へ意見を求める。  |
| 篠原委員      | 答申資料を見ると、光村図書も教育出版も6つの調査要素すべてA評価で、ともに優れている。教育出版は、5、6年生の教科書が上下に分かれているのに対し、光村図書は、5、6年の教科書が分厚くて重いのではないか。         |
| 委員長       | 採択委員は、この点をどう評価しているのか、事務局に説明を求める。  |
| 石津指導監(学教) | 光村図書の方が、確かに分厚く重たいが、高学年の児童には支障はない。現場の教員には、光村図書は、文学教材が充実しており、心に響く物語や伝記に魅力を感じると評判がよい。                            |
| 委員長       | 只今の回答でよいか問う。(篠原委員了承)<br>他に意見ないか問う。  |
| 鈴木委員      | 光村図書がよい。私は、2年生から日本らしさを味わうことのできる「季節の言葉」のページに魅力を感じる。是非、子どもたちに、季節を表す表現をたくさん身に付けて、俳句や短歌づくりの質を高めてほしい。              |
| 篠原委員      | 私も、その点が素晴らしいと思う。光村図書が最も充実していると思う。   |
| 近藤委員      | 教育出版にも、漢字の筆順が身に付くように、本文、巻末ともに筆順が明記されているなど、よいところがある。   |
| 教育長       | 日本の伝統文化のよさを伝える教科書がよい。光村図書は、3年生以上の各学年2か所に「声に出して楽しもう」を配置し、古典の一節や俳句・短歌を音読したり暗唱したりして日本の伝統文化を味わうことができる。光村図書がよいと思う。 |
| 篠原委員      | 光村図書がよい。3年から6年生までにローマ字表が出ているところもよい。忘れてもすぐに調べることができる。パソコンにローマ字入力するとき役に立つと思う。                                   |
| 委員長       | 教育委員各位の意見を総括すると光村図書を推す意見が多い。また、採択委員会も光村図書を最も推している。<br>他に意見ない旨確認し、答申のとおり、光村図書で異議ないか問う。                         |
| 全委員       | 異議ない旨伝える。   |
| 委員長       | それでは、「国語」については、「光村図書」を採択する旨宣する。<br>次に、「書写」について、審議を行う。<br>採択委員会答申結果の説明を事務局に求める。                                |

## 四国中央市教育委員会会議録

|           |   |
|-----------|---|
| 石津指導監(学教) | <p>「書写」については、6社からの採択となっている。研究委員は光村図書と教育出版をA、他はBとしている。学校からは教育出版の希望が多かった。研究委員から、教材が国語の教科書と関連しているので、国語と書写は同じ会社にしてほしいと強い要望があった。採択委員会においては、光村図書はポイントがよく分かる点を評価し、「国語」との関連も鑑みて、光村図書を推している。</p> |
| 委員長       | 委員へ意見を求める。  |
| 篠原委員      | <p>学校訪問の際、書写の授業を参観することがよくあるが、最近の子どもたちの習字は線が細い。力強く書いてほしいとの意見を学校訪問で伝えている。教育出版は、お手本の字が大きく書き方のポイントが朱書きで示されていて、基礎的な技能が身に付くように配慮されている。</p>  |
| 近藤委員      | <p>「書写」の教材は、「国語」の教科書と関連しているものがよい。また、研究委員からの強い要望も踏まえ光村図書がよいのではないか。</p>   |
| 委員長       | 他に意見ない旨確認し、答申のとおり、光村図書で異議ないか問う。   |
| 全委員       | 異議ない旨伝える。   |
| 委員長       | <p>それでは、「書写」については、「光村図書」を採択する旨宣する。<br/>次に、「社会」について、審議を行う。<br/>採択委員会答申結果の説明を事務局に求める。</p>   |
| 石津指導監(学教) | <p>「社会」については、4社からの採択となる。東京書籍が高い評価を得ている。全研究委員の調査要素に係る評価が全てA判定であり、各校からの希望意見書においても、全ての学校において、東京書籍が選ばれている。採択委員会では、総合的に評価し東京書籍を推している。</p>  |
| 委員長       | 教育委員へ意見を求める。  |
| 鈴木委員      | <p>東京書籍の3、4年の上において、一単元全部に松山市を取り上げている。より身近な地域が出て来ることにより子どもたちに親近感がわき、興味をもって学習できると思う。</p>  |
| 近藤委員      | <p>東京書籍は、人権・福祉・環境・防災・情報など今日的な課題に対し適切に対応できている。同和問題学習においても、一番詳しく書かれ内容が充実している。また、国家や国旗、尖閣諸島、竹島、北方領土についても、はっきり日本の立場を示していて分かりやすくよい。</p>  |
| 教育長       | <p>東京書籍がよい。6年生の歴史資料もよく吟味され、充実している。「江戸時代の武士の学校」のページでは、会津藩の「什の掟」に関する記述がある。「什の掟」は、武士としての心構えを学ぶときの規則で、うそを言ったり、弱いものをいじめたりしてはいけないなど、守らなければならない七つの規則である。日本人の倫理観の原点ともいえる規則である。歴史を学ぶ意</p>        |

## 四国中央市教育委員会会議録

|           |   |
|-----------|---|
| 委員長       | <p>義は、温故知新である。歴史の事実から日本人の心の形を学び、子どもたちの規範意識を高めるために、このような教材は意義がある。</p> <p>他に意見ないか問う。</p>  |
| 篠原委員      | <p>東京書籍がよい。現代では、いじめを禁止する法律ができているが、江戸時代から弱いものをいじめてはいけないという規則があったことを知ること、教育長が述べたとおり、日本人の倫理観の源を学ぶことができる。自分たちが生きている「今」と「過去」とのつながりを実感させることで、中学校以降の歴史学習の橋渡しとなる。</p> |
| 委員長       | <p>教育委員各位ともに東京書籍を推す意見が多いようだが、「社会」については、東京書籍で異議ないか問う。</p>  |
| 全委員       | <p>異議ない旨伝える。</p>  |
| 委員長       | <p>それでは、「社会」については、「東京書籍」を採択する旨宣する。<br/>次に、「地図」について、審議を行う。<br/>採択委員会答申結果の説明を事務局に求める。</p>   |
| 石津指導監(学教) | <p>「地図」については、2社からの採択となる。全研究委員の評価では、帝国書院が調査要素の5項目がAであり、14校が希望している。採択委員会では、総合的に評価し、帝国書院を推している。</p>  |
| 委員長       | <p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。</p>   |
| 鈴木委員      | <p>2社の地図帳を一見すると、東京書籍の方が大きく、記事が多く見やすいと思うが、帝国書院の方が評価が高くなっている。</p>   |
| 篠原委員      | <p>東京書籍の地図は大きくて見やすいという利点があるが、資料3によると、採択委員は、学習に必要な情報量は、帝国書院の方が多いと評価している。また、学校訪問で感じたことだが、大きな地図帳は、持ち運びや机上、机の中での整理に関してやや問題があると思う。</p>                             |
| 委員長       | <p>「地図」については、答申のとおり、帝国書院で異議ないか問う。</p>   |
| 全委員       | <p>異議ない旨伝える。</p>  |
| 委員長       | <p>それでは、「地図」については、「帝国書院」を採択する旨宣する。<br/>次に、「算数」について、審議を行う。<br/>採択委員会答申結果の説明を事務局に求める。</p>   |
| 石津指導監(学教) | <p>「算数」については、6社からの採択となる。19校中16校が啓林館を希望している。調査研究においても、啓林館は、5つの調査要素でAと判断されている。また、県教委採択選定資料の総合所見においても、適切と記述されている。採択委員会では、啓林館を推している。</p>                          |

## 四国中央市教育委員会会議録

|           |   |
|-----------|---|
| 委員長       | 教育委員へ意見を求める。  |
| 近藤委員      | 現在使用している教科書と異なる答申になっているが、日本文教出版に不都合があったのか。  |
| 石津指導監(学教) | 四年前の採択委員会で、日本文教出版が評価された点は、数学的な思考力、判断力、表現力の育成に関する教材が充実していることと、個人差に対応できる問題が巻末にあることだった。しかし、実際に使ってみると、「主問題のレベルがやや高く、すべての児童が理解できるようにするには、やや難しかった」、「問題番号の振り方が分かりづらかった」、「1時間の区切り方に違和感があった」という声が多かった。それで多数の教員が、「啓林館」の採択を希望している。 |
| 教育長       | 現場の声を尊重して啓林館を採択したい。   |
| 委員長       | 19校中16校が啓林館を希望している。答申のとおり、啓林館で異議ないか問う。  |
| 全委員       | 異議ない旨伝える。   |
| 委員長       | それでは、「算数」については、「啓林館」を採択する旨宣する。<br>次に、「理科」について、審議を行う。<br>採択委員会答申結果の説明を事務局に求める。   |
| 石津指導監(学教) | 「理科」については5社からの採択となる。研究委員は、調査要素のAの判断を学校図書には5つ、続く東京書籍には2つ出している。学校の希望は、12校が学校図書、2校が東京書籍を希望している。閲覧者からは学校図書は、「さらに使いやすくなっている」などの意見をいただいた。採択委員会では、学校図書を推している。  |
| 委員長       | 教育委員へ意見を求める。  |
| 鈴木委員      | 学校図書がよい。4年生の「季節」、5年生の「てこ」、6年生の「地層」の単元では、愛媛県内の様子が紹介されていて、自分の生活と学習がより身近に感じられる。  |
| 近藤委員      | 学校図書及び東京書籍ともに本編については遜色がない。東京書籍の巻末の付録は、児童が喜ぶのではないか。6年生の人体模型の紙工作は魅力的だ。私は、東京書籍がよいと思う。  |
| 委員長       | 他に意見ないか問う。  |
| 教育長       | 確かに、付録は楽しいが、各校にリアルな人体模型がある。理科の授業では、それを用いるほうが、より理解が深まると思う。私は、学校図書がよい。学校図書は、生活経験から入る導入や生活経験を想起させる場面が多く、理科を学ぶ意義を感じ取ることができる。  |

## 四国中央市教育委員会会議録

|           |   |
|-----------|---|
| 篠原委員      | <p>学校図書がよい。基礎的な知識及び技能が身に付くように、単元のまとめとなるページには、「ふりかえてみよう」や「大切な言葉」の記載があり、振り返りがしやすくなっている。また、「考えよう調べよう」のコーナーでは、予想・確かめ・結果・まとめという学習の流れがよく分かるようにまとめられている。さらに、「考えよう調べよう」のコーナーは、ノートに記録したり実験方法を確認したりすることにも役立つように構成されている。</p>                         |
| 委員長       | <p>意見が分かれたので確認のため採決を行うが異議ないか問う。</p>   |
| 全委員       | <p>異議ない旨伝える。</p>  |
| 委員長       | <p>学校図書に賛同する方は挙手を願う。<br/>         (3名：篠原委員、鈴木委員、教育長)<br/>         東京書籍に賛同する方は挙手を願う。<br/>         (1名：近藤委員)<br/>         3対1で学校図書が多数である。よって「理科」については、「学校図書」を採択と決する。<br/>         次に、「生活」について、審議を行う。<br/>         採択委員会答申結果の説明を事務局に求める。</p> |
| 石津指導監(学教) | <p>「生活」については7社からの採択となる。研究委員の調査では、東京書籍には、6つ全てにA判定、教育出版には4つにA判定を出している。各校からの希望意見書では、14校が東京書籍を、3校が教育出版を希望している。閲覧者からは「東京書籍が使いやすいとよい」などの意見をいただいた。採択委員会では、東京書籍を推している。</p>  |
| 委員長       | <p>各委員へ意見を求める。</p>  |
| 篠原委員      | <p>東京書籍は、「スタートカリキュラム」が他社の教科書より優れている。他社の教科書は、イラスト中心の絵本風であるが、東京書籍は、入学当初の児童が生き生きと活動する様子を写真で掲載されている。児童にとってなじみやすく、幼児教育から小学校教育へのつなぎにふさわしいと考える。</p>  |
| 委員長       | <p>他に意見ないか問う。</p>   |
| 近藤委員      | <p>東京書籍がよい。基本的な紙面構成として、活動のめあてが大きく表記されており、児童の気づきの具体例を「児童のふきだし」、気づきを促す言葉かけを「教師の吹き出し」で表している。また、活動を通して身に付ける習慣や技能が「やくそく」としてまとめられている。ワークシートの例も見やすく分かりやすい。</p>   |
| 委員長       | <p>東京書籍を推す意見が出た。答申のとおり、東京書籍で異議ないか問う。</p>  |
| 全委員       | <p>異議ない旨伝える。</p>  |
| 委員長       | <p>それでは、「生活」については、「東京書籍」を採択する旨宣する。<br/>         次に、「音楽」について、審議を行う。</p>  |

## 四国中央市教育委員会会議録

|           |  |
|-----------|--|
| 石津指導監(学教) | 採択委員会答申結果の説明を事務局に求める。  |
| 委員長       | 「音楽」は2社からの採択となる。研究委員は、調査要素のAの判断を教育芸術に5つ、教育出版には1つ出している。学校からは、13校が教育芸術、6校が教育出版を希望している。採択委員会でも、読みやすさを鑑みて、教育芸術を推している。  |
| 鈴木委員      | 教育委員へ意見を求める。   |
| 委員長       | 教育出版がよい。一番の理由は、資料が豊富な点である。現在活躍している小澤征爾さんや辻井信行さんが紹介されている。テレビ等で子どもたちも目にすることが多いと思う。その際、音楽の教科書に載っていたと思い返すことができるよい資料が多くあると率直に感じた。   |
| 近藤委員      | 他に意見ないか問う。   |
| 篠原委員      | 教育出版がよい。佐渡裕さんや五嶋みどりさんが、音楽を通して復興支援やボランティアをしている姿が載っていて、音楽家の社会貢献にも触れている点、音楽が人に生きる力を与えることができるという音楽の力をよく表していることが高く評価できる。  |
| 教育長       | 教育芸術がよい。教育芸術の方が、文字の大きさや配色による見やすさがある。学校の希望意見書を見ると、今使っているものがよいという意見があった。私の娘も音楽の講師をしていたが、教科書に載っている曲のCDを自費で買って、授業の準備をしていた。今までの、教材研究が生かせるので、今使っている教育芸術にした方が、現場の先生にはよいと思う。                           |
| 委員長       | 教育出版には、西条祭りなど郷土のものが載っているし、オーケストラの舞台の綺麗な写真も掲載されている。それらを子どもたちが見ても楽しいかと思う。また、「君が代」のページに「さざれ石」の写真が載り、歌詞の意味を伝えている点でも教育出版がよいが、扱う内容が非常に多く研究委員が、年間の指導計画を頭に入れて調査した結果、教育芸術を高く評価した点に重きをおいて、教育芸術がよい。       |
| 全委員       | 教育出版と教育芸術に意見が分かれた。採決を行うが他に意見ないか問う。   |
| 委員長       | 意見なし。採決を行うことを了承する。   |
| 委員長       | 採決を行う。教育出版に賛同する方は挙手を願う。<br>(2名：近藤委員、鈴木委員)<br>教育芸術に賛同する方は挙手を願う。<br>(2名：篠原委員、教育長)<br>2社同数であるが、私は、学校意見書から、現場の教員の多数が希望している教育芸術がよい。よって3対2で教育芸術が多数である。「音楽」については、「教育芸術」を採択する。<br>次に、「図画工作」について、審議を行う。 |

## 四国中央市教育委員会会議録

|           |  |
|-----------|--|
|           | 採択委員会答申結果の説明を事務局に求める。  |
| 石津指導監(学教) | 「図画工作」は2社からの採択となる。研究委員は、調査要素のAの判断を日本文教出版には3つ出しているが、開隆堂には出していない。学校からは、日本文教出版を希望する意見がほとんどで、採択委員会では、日本文教出版を推している。   |
| 委員長       | 2社からの採択となるが、19校中16校と多くの学校が日本文教出版を推している。よって「図画工作」については、日本文教出版を採択するに異議ないか問う。   |
| 全委員       | 異議ない旨伝える。  |
| 委員長       | それでは、「図画工作」については、「日本文教出版」を採択する旨宣する。次に、「家庭」について、審議を行う。<br>採択委員会答申結果の説明を事務局に求める。   |
| 石津指導監(学教) | 「家庭」は2社からの採択となる。全研究委員の調査要素に係る評価が、開隆堂が全てA判定であるのに対して、東京書籍はA判定がない。学校からは開隆堂を希望する意見がほとんどで、採択委員会でも、開隆堂の方が分かりやすいということで推している。  |
| 委員長       | 開隆堂が、非常に良い評価になっている。他に意見あるか問う。  |
| 全委員       | 他に意見ない旨伝える。  |
| 委員長       | 「家庭」については、「開隆堂」を採択するに異議ないか問う。  |
| 全委員       | 異議ない旨伝える。  |
| 委員長       | それでは、「家庭」については、「開隆堂」を採択する旨宣する。最後に、「保健」について、審議を行う。<br>採択委員会答申結果の説明を事務局に求める。   |
| 石津指導監(学教) | 「保健」は5社からの採択となる。研究委員は、調査要素のAの判断を学研教育みらいに5つ、東京書籍に4つ出している。学校からの希望は、光文書院、学研教育みらい、東京書籍の順であった。採択委員会では、総合的に見て学研教育みらいを推している。  |
| 委員長       | 学校からの希望が一番多い光文書院の評価が低いのはなぜか、事務局に問う。  |
| 石津指導監(学教) | 光文書院は、現在使っているもので、学校からの意見は、大切なところがよく分かるようにまとめられていると好評である。しかし、研究委員が調査要素に基づいて、比較すると、よい順に学研教育みらい、東京書籍、文教社、光文書院という結果になった。光文書院が悪いという訳ではなく、それよりよいものが出て来たということではないか。 |

## 四国中央市教育委員会会議録

|        |  |
|--------|--|
| 委員長    | 教育委員へ意見を求める。   |
| 近藤委員   | 採択委員会の評価どおり、学研教育みらいと東京書籍については、非常によくできている。より明るく鮮明で、見やすく分かりやすいのは、学研教育みらいであると思う。  |
| 篠原委員   | 学研教育みらいは、資料がより豊富で、自らの健康状況を把握し、改善に向けてどう取り組むか具体的によく分かる。また、学研教育みらいの「学習のふりかえり」「学びを生かして」「明日につなげる」の記述欄の分量が適切である。   |
| 委員長    | 他に意見等ないか問い、「保健」については、答申のとおり、学研教育みらいで異議はないか問う。  |
| 全委員    | 異議ない旨伝える。  |
| 委員長    | それでは、「保健」については、「学研教育みらい」を採択する旨宣する。<br>以上で、全9教科、11種目の審議を終了する。全体を通して何か意見ないか問う。   |
| 教育長    | まとめとして、今回検討した教科書は、どの出版社も様々な改善・工夫が随所に見られ、甲乙つけがたいものがあった。それぞれによさや特色があり、使用する教師の力量が問われていることを改めて感じている。<br>本市では、すべての児童・生徒が楽しく「わかる・できる」ことを目指した授業のユニバーサルデザイン化に取り組んでいる。教科書の資料を有効に活用し、児童・生徒の学力向上に、各校で組織をあげて尽力していただきたい。教育委員会としても、研修の機会を設け、教員の授業力の向上を図っていく。 |
| 委員長    | 4種目が現教科書会社から替わることになる。先生方も色々大変な面もあるかと思うが児童のためよろしく願いたい。<br>以上で、議案第36号「四国中央市小学校教科用図書採択について」を終了する旨宣する。<br>ここで10分間の休憩を取りたい旨伝える。<br>午後2時55分休憩を宣する。再開は午後3時05分とする。<br><br>～ 休 憩 ～ (休憩中に一般傍聴者4名全員退出、休憩後、再入場なし)  |
| 委員長    | 午後3時05分 再開を宣する。<br>議案第37号「平成26年度全国学力・学習調査における調査結果の公表について」を上程し、議案の説明を求める。   |
| 学校教育課長 | 全国学力・学習状況調査における結果については、昨年度も公表について意見をいただき、また、今年度第2回臨時教育委員会でも調査結果について児童・生徒・保護者に公表するガイドラインが必要ではないかとの意見をいただいた。その後、現場を含め関係者各位の考えを聴き、「全国学力・学習  |

## 四国中央市教育委員会会議録

|           |  |
|-----------|--|
| 委員長       | <p>状況調査の調査結果公表のガイドライン」の作成を行った。本日、そのガイドライン案を提示するので審議いただきたい。</p> <p>ガイドラインの全文を読み上げ説明する。</p>  |
| 鈴木委員      | <p>これまでの経緯に関しては、教育委員各位ご承知のとおりだが、只今の説明に意見質問等ないか問う。</p> <p>昨年の9月に、静岡県知事が全国学力・学習状況調査結果を公表する旨の報道があった。それに端を発して学習状況調査結果の公表の話題が上がって来た時から、本市教育委員会においても学習状況調査結果の公表に関しては話し合いの機会を何度か設けてきた。その中で学習状況調査結果というのは、学習過程の通過点であって、そこから先の学習状況調査結果を受けての改善と対策等を含めたところまで全てが学習であるということで、一通過点の点数だけを公表することに果たして重要な意味があるかどうか、情報公開の義務を問われるか等の話し合いをさせていただいた。そのような中で作成いただいたガイドラインは、学習状況調査の結果を受けて、そこからどのように学習を発展させて行くかという至極当たり前の学習の過程について記載されている。それを再認識するという点では、非常に意味のあることだと思う。このガイドラインについては、周知していただきたい。</p> |
| 委員長       | <p>他に意見ないか問う。</p>  |
| 篠原委員      | <p>私も、このガイドラインについては、問題ないと思う。但し、学力を身につけるためには、家庭での生活習慣や、学習習慣が大いに関わって来る。ガイドラインにも記されているが、「授業のユニバーサルデザイン化」に向けた改善を市全体で本気で取り組んでいただき、保護者との信頼関係や地域との連携を深めてほしい。</p> <p>先ほど教科用図書採択が行われたが、特に国語、算数が替わった。これを受け教材研究を市全体レベルで行える場を持っていただきたい。それにより全教員が授業力の向上に繋がると思う。</p>   |
| 委員長       | <p>学力向上に関しては、学校はもとより、保護者、地域が一体になって進めて行くよう以前から言われているし、実際に取り組まれていることと思う。この機会に一層、学力向上について保護者や地域の関係者にも関心を持っていただき、よりよい教育が得られるよう信頼関係を高めてほしい。説明責任を、と言われるが、学習状況調査結果を公表することだけが説明責任を果たすことではない。実態を十分理解していただき、保護者、地域の協力を得ることが先ず必要だ。その点も十分考慮してほしいと思う。</p>   |
| 教育長       | <p>明日、学習状況調査結果に関し新聞公表が行われる。</p>  |
| 石津指導監(学教) | <p>本日、午後5時に報道解禁となり、テレビ放送は午後5時以降に行われる。NHKではこの件に関し、午後7時のニュースで放送される予定である。</p>   |
| 教育長       | <p>学習状況調査結果公表に関する本市の方針は、教育委員会が機能し皆で論議した結果である。新聞でどのように報じられようとも、結果公表に関して</p>   |

## 四国中央市教育委員会会議録

|        |   |
|--------|---|
| 委員長    | <p>は教育委員会に委ねられている事柄なので、当市教育委員会は、このように判断したということを保護者の方々にも、納得いただけるように対応したい。私としては、最初に文部科学省が出された序列化や過度な競争にならないように配慮された方針に間違いはないと思う。結果を公表してしまうなら、勝ち負けにしか目が行かず、本当の意味での地域ぐるみの学力向上に役立つとは思えないし、序列化を招きかねない。教育とは、本来そのようなものではないと思う。</p> <p>愛媛新聞 8月18日付には、県下の各教育委員会宛てに学習状況調査結果公表に関するアンケートについて報じられていた。</p> <p>本ガイドラインは県下でも、最も早い公表になるかと思う。それ故に注目され色々と報じられることもあると思うが、保護者や地域の方に興味を持っていただけるよい機会と捉えることもできる。保護者や地域の方が、学校に協力いただけるように旨く作用し、学力向上に繋げてほしい。ガイドラインを公開することは大変なことだが、よいことだと私は思う。</p> |
| 学校教育課長 | <p>貴重なご意見に感謝申し上げます。公表をどのような形で行うにしても、子どもたち一人一人を伸ばすということを見失わないようにしなければならない。学力には、変化が現われやすいものと、そうでないものがある。その両方を伸ばして行くことが子どもたちにとってプラスになると考えている。このガイドラインに沿って一人一人が自分の学力の見方までを納得して家庭に持ち帰っていただくようにしたい。各学校においては、自分の個人票の結果を見る視点であるとか、それぞれの結果に対してどういうことが有効かということを指導しながら時間をかけて返していく道筋を取りたいと考えている。</p> <p>なお、このガイドラインそのものは、誰が求められてもお出しできる。</p>  |
| 委員長    | <p>原案のガイドラインで進めてよいか問う。</p>  |
| 全委員    | <p>異議ない旨伝える。</p>  |
| 委員長    | <p>異議ない旨確認し、議案第37号「平成26年度全国学力・学習調査における調査結果の公表について」を原案どおり可決する旨宣する。</p> <p>このガイドラインの目的が十分に生かされ、各児童・生徒の全般的な学習状況の改善がなされ学力向上が進むよう期待している。また、ガイドラインに沿った学習状況調査結果公表を行うことにより、当市教育方針が保護者や地域住民に十分理解され、学校、保護者、地域が一体となってより一層、児童・生徒の学力が向上されることを期待するのでよろしく願いしたい。</p> <p>続いて、議案第38号「教育機関の敷地を選定することについて」を上程し、議案の説明を求める。</p>   |
| 教育総務課長 | <p>議案第38号について、資料に基づき議案概要を説明する。</p> <p>これは、現在ある新宮小中学校を旧新宮小学校敷地に、移転新築することが目的である。</p> <p>先に実施した耐震診断の結果、新宮小中学校については校舎全てが耐震化工事を必要とする診断であった。その後、新宮小中学校の敷地は、愛媛県より土砂災害防止法に基づく急傾斜地の崩壊による警戒区域及び特別警戒区域に</p>  |

## 四国中央市教育委員会会議録

|          |  |
|----------|--|
| 委員長      | <p>指定されたことから、現在の敷地にて校舎の耐震補強工事を実施しても、敷地そのものが防災面での危険性が高いため、安全で安心な学校施設の整備、避難所の整備の観点からも旧新宮小学校跡地に移転し、新築することを計画している。</p> <p>只今の説明に意見質問等ないか問う。<br/>意見質問等ない旨確認し、議案第38号について異議ないか問う。</p>                                       |
| 全委員      | <p>異議ない旨伝える。</p>   |
| 委員長      | <p>異議ない旨確認し、議案第38号「教育機関の敷地を選定することについて」を原案どおり可決する旨宣する。<br/>続いて、その他の案件に移る。</p>   |
| 委員長      | <p><b>その他</b><br/>「子ども議会一般質問要旨及び答弁書(教育委員会関連分)について」の説明を事務局に求める。</p>   |
| 教育部長     | <p>「子ども議会一般質問要旨及び答弁書(教育委員会関連分)について」を資料に基づき説明する。<br/>8月6日に市制10周年記念事業として中学生を対象に「子ども議会」が開催された。各中学校から4名ずつ(新宮中学校は2名)の計26名が参加し、常任委員会の4つの委員会に分かれ質問を受けた。</p>   |
| 委員長      | <p>只今の説明に意見質問等ないか問う。<br/>壊れている給食の食缶はいつ入るのか。</p>  |
| 鈴木補佐(給食) | <p>今月の27日に入る予定である。</p>   |
| 委員長      | <p>その他質問等ないか問う。<br/>質問等ない旨確認し、続いてのその他の案件、「平成26年第3回定例市議会提出(予定)議案について」の説明を事務局に求める。</p>   |
| 生涯学習課長   | <p>「平成26年第3回定例市議会提出(予定)議案について」を資料に基づき説明する。<br/>「四国中央市公民館条例及び四国中央市教育施設等使用条例の一部を改正する条例について」を市議会議案として上程したい。提案理由としては、長津公民館の新築に伴い、関係条例の一部を改正するものである。また、公民館内の使用料の見直しを行っている。<br/>また、過去3年間における各公民館の使用状況(地元の方以外)について報告する。</p> |
| 委員長      | <p>新宮公民館の使用が多いのは、業者の方等、新宮地域で集まる所がそこしかないからか。</p>  |
| 生涯学習課長   | <p>お見込のとおりである。</p>   |

## 四国中央市教育委員会会議録

|          |   |
|----------|---|
| 委員長      | 意見質問等ない旨確認する。続いて追加要望のあった補正予算案については、政策の意思決定途上にある案件と認められるので、非公開審議とすることを発議する。非公開で審議することについて異議ないか問う。                  |
| 全委員      | 異議ない旨伝える。   |
| 委員長      | 異議ない旨確認し、「平成26年度一般会計9月補正予算案(教育関係)について」を非公開で審議することを決定する。<br>非公開審議により傍聴人に退出を求める。<br><br>～傍聴人は退出(以降の再入場なし)～          |
| 委員長      | 「平成26年度一般会計9月補正予算案(教育関係)について」の説明を事務局に求める。   |
| 教育部長     | 「平成26年度一般会計9月補正予算案(教育関係)について」を資料に基づき説明する。   |
| 委員長      | 只今の説明に意見質問等ないか問う。   |
| 篠原委員     | 土居文化会館整備事業で用地買収とあるが、場所は何処か。   |
| 妻鳥補佐(文図) | 場所の説明を行う。土居文化会館駐車場は、現状不足している。この用地は駐車場に整備予定である。  |
| 委員長      | 他に意見質問等ないか問う。   |
| 近藤委員     | 暁雨館費で入場者カウンター設置とあるがその利用目的や、常設展示に関しての予算が計上されているが具体的にお伺いしたい。  |
| 教育部長     | 常設展示に関しては、ガラスショーケースが古くなったため、それを取り換える。<br>これまでは目視により来館者を確認していた。入場者カウンターにより、正確な来館者数を把握し、指定管理者としてその都度対応・対策が練れるようにする。 |
| 委員長      | 他に意見質問等ない旨確認する。<br>日程に示された案件は全て終了したが、その他、報告事項等ないか問う。  |
| 教育総務課長   | 次回定例会の招集を願う発言。  |
| 委員長      | 次回、教育委員会第9回定例会を平成26年9月26日(金)午前9時30分から、保健センター2階研修室に召集する。   |
| 生涯学習課長   | 先ほどの「全国学力・学習状況調査の調査結果公表のガイドライン」についてだが、表題だけを見ると積極的な公表に受け止められかねず、文面内容にそぐわないように感じる。それで、「調査結果に関する公表のガイドライ             |

## 四国中央市教育委員会会議録

|     |   |
|-----|---|
| 全委員 | ン」の方が相応しいと思われるがどうか。   |
| 委員長 | 提案のとおり、その表題がよいと思う。  |
| 全委員 | 生涯学習課長より、提案のとおり、表題に「に関する」を追加訂正したいが異議ないか問う。                                    |
| 委員長 | 異議ない旨伝える。   |
| 委員長 | 異議ない旨確認し、先ほど可決した議案第37号について、原案表題に「に関する」を追加する旨宣する。<br>他に報告等ないか問い、報告・意見等ない旨確認する。 |
| 委員長 | <b>閉会</b><br>午後3時55分、閉会を宣する。  |
|     | 以上、会議の顛末を記録し、その真正であることを認め、署名する。   |
|     | 教育委員会会議録署名人   |
|     | 四国中央市教育委員会 委員   |
|     | 四国中央市教育委員会 委員   |
|     | 会議録作成者 教育総務課 星川 直子  |